



今回は、「**団体利用**」についてのご紹介です。  
**現在、利用団体を募集中です！** あらたに活動をお考えの方は、ぜひ施設にご相談下さい。



## 🚩 **コミュニティハウスはどうやって使うの？** 🚩

コミュニティハウスは地域の皆様の生涯学習や地域活動の場、学校と地域との交流・連携を深める場として設置されています。

### 【団体利用について】

- ・活動は主に研修室、和室を使用。利用にあたっては活動サークルを作り、事前に登録します。
- ・利用時間帯は3コマあります。(午前9:00～13:00、午後13:00～17:00、夜間17:00～21:00)  
 ※但し、火曜日は午後のみ、日曜日は午前・午後のみ、金曜日は休館。
- ・毎月初めに、利用調整会で使用団体の翌月の利用日時を調整します。
- ・現在、登録団体は約60、常時使用している団体は約30あります。

### ★ 比較的に利用しやすい時間帯 (令和3年12月現在)

- ① 研修室:水・木・土曜の午後 ② 和室:月・木曜の午前 ③ 全室:木曜日以外の夜間

### 【注意点について】

- ・学校の中の施設なので、平日は大きな音の出る活動ができないなどの制限があります。
- ・現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で、人数制限や様々なお願いをしています。

★詳しくは施設に問合せ、又はホームページをご覧ください。

## 並木北コミハの**研修室・和室**をご紹介します！

★**研修室**は、打合せ、手芸、ヨガ、体操等、オールマイティに使用  
 「中」が30人定員、「小」が18人定員 (一括利用も可能)

★**和室**は、茶道・華道、着付け、楽器演奏等、フレキシブルに使用  
 8畳二間、水屋あり



(中)



(小)



★**ミーティングサロン**も会合や展示の場としてお使いいただけます。